

【編集発行】
 (社)日本都市計画学会
 関西支部編集・広報委員会

【所在地】
 〒556-0017
 大阪市浪速区湊町1-4-1 OGATEビル4F
 TEL (06)6647-1910 FAX (06)6647-1920
 www.hept.himeji-tech.ac.jp/~cpikansai/

日本都市計画学会 関西支部だより

守備範囲を広げ、都市計画
 を身近なものに

支部長 金井 萬造



日本都市計画学会副会長
 (株)地域計画建築研究所

都市の再生や住みよいまちづくりをめざし、都市計画は実践的に大きく変わろうとしています。今まで市民と都市計画の係わりは、ある分野、地域、事業など狭い範囲やあるステージの対応に限られ、都市計画の総合対応に至らず、そのための努力も少なかったように思います。

都市計画の総合的展開への対応のキーワードとして考えてみると、実際のまち空間での行動の「参加・協働」、地域空間の機能を高める「運営・経営」、関係者(機関)とのネットワークを広げる「魅力連携」などがあります。都市計画の再生と発展に果たす役割が、非常に明確になってきたと言えるのではないのでしょうか。今まさに都市計画を市民や企業など構成員の身近なものにしていく行動を学会会員自身が強めていくことが求められています。

まちの活動に参加した市民は、実践し、学習し、課題を見つけ、都市計画の専門家の創意工夫や具体的係わりを待望しています。まちの現場からの「私(マイ)」「子供の」「文化の」都市計画など主体である市民を中心に置いた具体化を図ることが課題となっています。まちの活力を高め、楽しく構成員が交流し、生き生きとし、納得のいく生き方と都市計画を一体のものにするために愛情を注ぐことが大切になっています。

仕事の関係で「楽住」都市、内容的にはスロータウンのイメージを検討する機会がありました。身近な例として「まちづくりの学校」、「歩いて暮らせるまち」など多くの事例がありますが、愛情を注いだまちづくりの実践例を市民に示していくことによって、都市計画は大いに発展し、役割を増していくと考えられます。

市民や企業の視点からは、生活や文化を高める地域(まち)の運営や経営の「マネージャー」や「コーディネーター」などの役割が大きくなっています。都市計画者にとっては守備範囲を拡大して役割を果たす時代が到来しています。

都市の総合的発展のためには、経済や自治などの分野の方々とも連携した取り組みの推進者の役割を担っていくことは、都市計画の発展からは自然の成り行きです。都市計画の基本である人が住み、働き、活動し、地域の管理の視点から大いに実践していきましょう。

近年、都市計画・まちづくりをとりまく社会情勢や環境が大きく変化し、そのなかで都市計画・まちづくりの<仕事(いわゆる業務以外のものも含めて)>の分野や対象、その内容や進め方などは従来のものからはかなり変わりつつあるのではないのでしょうか。だとすれば、今後それぞれの場面でどのような人材や能力が求められるのでしょうか。また、どのような組織やネットワーク体制で取り組んでいけばよいのでしょうか。

関西支部においても、昨年末に、都市計画教育・都市計画にかかる人材確保をテーマとした特別委員会(鳴海邦碩委員長)が設置され、検討が始まっています。

この特集では、まず、都市計画・まちづくりをとりまく環境と内容、担い手の変化と将来像について、鳴海先生から問題提起を特別委員会の設置の経緯とともに論じていただきます。つづいて、行政、都市公団、都市計画コンサルタント、ディベロッパー、NPO、ボランティア、地元まちづくり組織などの各領域(職域)におけるさまざまな「変化」の兆候を、具体例を通じてとりあげ、その将来を展望したいと思います。

(編集・広報委員長:三輪 康一)

都市計画の内容変化とその担い手の将来

鳴海 邦碩
(大阪大学)

昨年の9月1日開催の支部幹事会において特別委員会の設置を提案したところ、その設置が認められ、以後半年ほどをかけて、検討を進めることとなった。この特別委員会の検討テーマは、本稿のタイトルに示されている。

1. 特別委員会の設置趣旨とその課題認識

近年、都市計画を巡る状況が急激に変化している。それを端的に示している指標的現象として以下のものがあげられる。

- ①都市計画学会に所属し、都市計画分野の研究・教育を行っている大学教官が所属する大学の学科ないし専攻が再編ないし改革され、名称が従前とは異なってきているなど、大学における関連分野の位置づけが変化してきていること。このことは大学が社会的なニーズを先取りしている結果であると考えられる。
- ②都市再生に国および地方公共団体が取り組んでいるが、その中で規制緩和が一つの方法論としてとられ、制度的都市計画が基礎としている開発コントロールの役割認識が低下する傾向にあること。
- ③公共事業の見直さないし縮小が続き、これに影響されて、都市計画コンサルタントの業務が縮小してきていること。
- ④上記と関連して、都市開発等において民間企業等

との連携が求められ、Public Private Partnership (PPP)や「政府＝企業＝NGO」の3者の合意によって経済社会を運営していく新しい方向が求められていること。

- ⑤都市計画という概念からまちづくり概念に社会的関心が移行しつつあり、そのなかで都市計画分野の専門家に要請される内容に変化が生じつつあること。その端的な表れがNPOへの社会的関心の高まりであると考えられる。

以上を、都市計画の担い手に焦点をあてて整理すると以下ようになる。

- ・基盤整備型の公共事業が減少傾向にあること
- ・事業展開において民間との連携が求められていること
- ・資金運用等経済・経営に通じた人材が求められていること
- ・まちづくり協議会等、地域コミュニティの活動が基礎となること
- ・規則一辺倒ではない、自由な観点と、真のクオリティを理解できる能力をもったコーディネーター的人材が求められていること

2. 特別委員会の当面の検討内容

このような状況下で、関西支部としても、以下のようなことを早急に検討する必要があると考えられ、本特別委員会はこれについて検討する。

- ①都市計画を担う人材を育成する教育分野の変化の実態把握(建築系、土木系、造園系など)
- ②行政における都市計画分野の職務内容の変化と人

材確保の実態と評価

- ③コンサルタントにおける都市計画分野の職務内容の変化と人材確保の実態と評価
- ④NPOなど新たな担い手の形成とその評価
- ⑤大学教育(社会人教育も含めて)の課題

3. いくつかの検討への手がかり

1) コンサルタントの未来を巡る議論

昨年の8月29日、都市環境デザイン会議の関西ブロックの主催で、「住民主導のまちづくりは、複雑系」と題したコンサルタントの久保光弘氏の講演を中心としたセミナーが開催された。(参照:<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/semina/s0308/index.htm>)

久保氏の講演後、会場から「行政主導のまちづくりから住民主導のまちづくりへ変わる中、行政としてはどう地域や住民と関わるべきだとお考えですか」という質問があった。これに対して久保氏は次のように述べた。

「コンサルタント自体は高度成長期からの新しい職業で、人がどんどん都市に入ってきた時代だからこそ都市計画に関わる人材が育てられてきた。しかし、コンサルタントの高齢化と若い層の薄さ、経営難、人口減少と都市の安定化などの背景を考えると、これまでのような都市計画コンサルタントはいなくなっていくのではないだろうか。

しかし、たとえコンサルタントがいなくなっても、行政は専門的立場からずっと継続して町や住民の生活支援するところで、都市計画やまちづくりも行政が担当していかざるを得ないでしょう。そうなるとやはり都市計画の実務的ストックを行政に蓄積していくことが必要だと思いますし、行政自体が変わっていかねばならないと思います」。

2) 新アテネ憲章から

「市民主体のまちづくり」が前提であることはもちろんだが、コンサルタントにしろ行政にしろ、専門家が必要とされていることは事実である。都市計画ないしまちづくりを担う、あるいは支援する専門家について、ヨーロッパ連合では以下のように認識されている。

EUの都市計画家評議会は1998年「新アテネ憲章」を発表し、そのなかで都市計画家(プランナー)の役割を次のように定義している。(参照:<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/semina/s9901/index.htm>)

「自営か請負か俸給を受けているか、あるいは独立しているか雇用されているか、実施に携わっているか調査をしているか、公共セクターか民間セクター

に所属しているか、にかかわらず、都市計画家は、基本的に、次のような仕事に全体的にあるいは部分的にあたる。

- ・コミュニティにおける現在そして将来のニーズを明確にし、行動のチャンス、効果、制約そしてその意味合いに関心を引きつける。
- ・調査から得られたガイダンスに配慮し、口火を切るため、規制するため、順応させるため、改変を可能にしそして実行するため、政策や計画を提案する。
- ・開発のための政策や計画の空間的なコンセプトをデザインする。
- ・これらの政策や計画の実現へむけて協議する。
- ・変化するニーズやチャンスにしたがってこれらの政策や計画を、継続的に導き、制御し、実行する。
- ・調査の模範を示し、訓練の仕組みを保証する。

新アテネ憲章では、「都市計画の主な役割は、将来における都市の管理や開発のための空間的な枠組みを提供することである」とし、広範な課題について論じている。同時に「都市計画の範囲はそれよりもずっと広く、また、他の専門分野と比べて独特のものである」とし、都市計画は「都市社会の内部で作用するしばしば対立する力のまさに中心において、多様な方法で仕事をする」ことと位置づけている。

そこで都市計画家は上に述べたような役割を果たすわけだが、「関心を引きつけ」「提案する」ことが、中でも重要であると思う。日本の都市計画がおかれた状況も、新アテネ憲章で論じられているような状況に近づいていると見ることができよう。

4. 展開の方向

これまで既に2回、準備的な会合がもたれた。まだ十分に整理できていないが、将来の議論で重要になると思われるキーワードを含んだフレーズ群を、いささかランダムだが列挙すると以下ようになる。

- ・都市計画は広い分野に一層広がりつつあること。専門家や行政の都市計画ばかりではなく、子供たちの都市計画、おぼちゃんの都市計画といった視点をもつことも重要である。
- ・市民の教養としての都市計画に関心が高まっていること。それを背景に市民の「地域力」「コミュニティ力」の高まりが見られる。一方で、コミュニティの衰退、コミュニティへの無関心も存在している。
- ・新アテネ憲章に、都市計画家(プランナー)の役割として「課題を発見し、対策を提案すること」が重視されている。われわれの議論においてもこの観点が重要である。

- ・王立都市計画家協会賞を受賞したイギリスのある再開発コンサルタントは、「技術者ではなくアーバニストが必要」と指摘している。総合的な都市に対して、単一目的的な技術はかえって弊害をもたらすことになりかねないことへの危惧である。
- ・アメリカでは「草の根」型都市計画が基本的に力をもっていて、「市長都市計画学習コース」なども行われている。
- ・アメリカのナショナルトラスト運動で、「土地利用」という言葉は強面の専門用語と見られるくらいがあるが、「土地利用」はまちづくり上重要であり、市民は「土地利用」にもっと関心をもつべきと啓蒙している。

・総じて、都市計画を狭い枠に閉じ込めておくのではなく、市民的関心領域として認識し、これに専門家はどのように取り組むべきか、という視点が必要である。

5. おわりに

都市計画という言葉は、市民には「強面」の言葉である。「強面の都市計画」ではなく、「普通の顔をした都市計画」を何と呼べばいいか、そこが一つの糸口となるのではないかと考えている。

これから半年ほどをかけて、意見交換をしていきたいと思うが、何かアイデアがありましたら鳴海宛お送りいただければ幸いです。

(e-mailアドレス: narumi@env. eng. osaka-u. ac. jp)

トピックス

都市大阪創生研究会の活動

—住民でも地権者でもない昼間市民が組織を離れて何が出来るか—

梶木 盛也

(株)オーユーアール都市開発機構

■研究会の概要

都市大阪創生研究会は、市民的な支持を得ながら都市における居住と文化・産業を再構築する方向を見つけだすため、大阪大学鳴海教授の呼びかけにより都市開発に関わる民間企業、公益企業および大阪市・都市公団の官民パートナーシップによって1998年に結成された。

活動開始以降、大阪の個性あるエリアの抽出を行った上で、2000年には「行ってみたい大阪・船場」1)、2002年には「川の手文化都心中之島」「Lion Avenue 生まれ変わる堺筋」2)と、エリアの歴史文化など実態把握・分析を踏まえたまちのビジョンと整備内容の検討・提案を行っている。また2003年には、これまでの提案内容の実験検証を行うため、「river cafe "sunset37"」3)、「スプレムータon御堂筋&花と緑のスタンド」4)などのイベントを実施した。

現在16社3団体から約60名のメンバーがアフター5に集まり、4つのテーマに分かれて企業活動の枠を越えたボランティア的活動を行っている。また、この中の有志が核となり「大阪ええはがき研究会」5)を結成し、従来の視点とは異なる大阪の魅力を絵葉書という身近なツールによって発信する活動を展開している。

■研究会の特長

この研究会の特長を一言で表現すると、仕事のよう仕事でない、多面性を持った活動であるといえよう。企業の一員でありながら、研究会の場では昼

間市民として活動することに、その魅力と可能性と限界がある。

我々は企業の立場で、あるいは地権者の一員として都市開発や都市計画に関わる一方、住民ではないが、大阪のまちで1日の大半を過ごす昼間市民として、都心部のまちづくりに取り組んでいる。その中で、他のまちづくりグループや地域住民との交流が生まれ、仕事を離れた立場で行政等担当者と意見を交わし、企業利益に囚われない自由な提案を行っている。仕事で顔を合わす機会も多いため、研究会の活動では自分の立場が企業にあるのか昼間市民にあるのかを自覚することが求められる。そして現在の制度上では、住民や地権者でない昼間市民というフジーな立場に限界を感じる瞬間があることも事実である。

それにもかかわらず活動を続けるのは、1日の大半を過ごすまちに対する関心、目的を同じくする者のネットワークが広がっていく楽しみ、多くの人からの共感獲得に対する期待、そしてまちの変化を感じる際の手応えである。

定住人口の少ない都心部では、まちづくりの担い手に事欠くことがある。そのような中、当研究会や御堂筋沿道企業の活動（御堂筋まちづくりネットワーク6)）に見られるように、まちづくりの担い手は住民や地権者から企業そして昼間市民へと広がってきている。

1) <http://202.245.160.133/org/gakugei/judi/semina/s0008/index.htm>

2) <http://www.osakacity.or.jp/machi/exchange003.htm>

3) http://www.arpak.co.jp/nl/nl122_5.htm

4) http://www.midosuji.biz/news/2003_10_24_08_18_50.html

5) http://www.midosuji.biz/news/2003_10_24_19_11_22.html

6) <http://www.midosuji.biz/>

民間まちづくり組織と業務の変化

中塚 一
(株)地域計画建築研究所

社会経済情勢や時代ニーズの大きな変化に伴い、個人や社会の価値観やそれに伴う社会システム、そして必要とされる人材、スキル等が移り変わっていくのは至極自然なことです。ここでは、民間コンサルタントとしての私自身に関するまちづくりの現場における求められてきた、そして今後求められであろう役割等について一考します。

住民行政主導型まちづくり(～1980年代)

＜プランナー、シンクタンク世代＞

1970年代から一部の地域においては既に住民参加型での市街地整備計画づくり等が行われていましたが、コンサルタントの業務の多くは、行政計画に対して、時代の変化や様々な情報等を分析して提案するプランナー、シンクタンクとしての役割が主に求められていました。誤解を恐れずに言うところの時代には、今のようにインターネット等がなかったのでどれだけ多くの先進事例を知っているか、国等の情報を持っているか、情報をどれだけ収集、整理、分析し、提案できるかが問われた時代と言えます。

住民参加型まちづくり(1990年代)

＜まちづくりコンサルタント、事業コーディネーター世代＞

特に、住民参加型のまちづくりは、関西では阪神淡路大震災を契機とし確実に広がっていきました。主には住民参加による各種分野(市街地整備、福祉、商業振興等)の構想・計画づくり、施設(公園や文化施設、福祉施設等)の計画づくりのコンサルタント、そして組合による再開発や区画整理等の事業コーディネーターでした。この時代には、最終アウトプット(例えば、構想づくり、地区計画等のルールづくり、公園整備等)に向けて、どれだけ住民の意見を取り入れ、地域の合意形成を図っていくかが問われた時代と言えます。

住民主体型まちづくり(2000年代～)

＜まちづくりファシリテーター、ネットワーク、プロデューサー世代＞

そして、まちづくりも行政主体+住民参加から、住民と行政との協働、さらに住民主体のまちづくりに行政や専門家を巻き込んでいく地域も生まれはじめてきたのが2000年代と言えます。業務としては、委

員会等への住民段階の参加や住民アンケート調査だけの時代は過ぎ、地区別住民懇談会、市民100人委員会、ワークショップ方式による住民研究会等と「住民参加のはしご」を昇り、さらにこれらの参加の機会をきっかけとして、住民が主体となった活動へと行政の担当者や地域のキーマンとともにどう支援していけるかが求められています。例えば、中心市街地活性化の計画づくりにおいても、都市計画や商業関係者だけでなく、行政内部でもどれだけ横断的に各部署(福祉、教育、文化等)の方が参画したか、どれだけ多彩な市民の方々(子どもから学生、サラリーマン、子育て世代、障害者など)が参画したかで、その実行性が大きく異なってきます。また具体的な活動として駅前における地域イベントにおいても、商店街だけでなく自治会、PTA、周辺の学校等に、どれだけ入れ替わり立ち代り、多くの方々に参画してもらえたかで、その継続性や、まちづくりへの波及が大きく異なります。

これらの場面で求められる役割として、様々な立場や意見の方々が参加するワークショップや研究会等において話し合いのプロセスを円滑にするための＜ファシリテーター＞があります。最近、これらの役割を依頼される際に誤解があるのは、ファシリテーターはあくまでも中立の立場で会議を活発化し創造的な場を創り出す議事進行役が役割であって、話し合いを事前に用意したアウトプットの方向に導いたり、違う意見を封じ込めたり、説得するのが役割ではないということです。

また、具体的な活動の段階においては、これまで知り合えなかった地域内、地域内外の方々をネットワークする＜まちづくりネットワーク＞としての役割、具体的な活動計画(アクションプラン)を支援し、さらに活動や事業の資金面、行政を含めた様々な機関との調整面を含めた＜まちづくりプロデューサー＞としての役割が求められます。

まちづくりの現場においては、都市計画や市街地整備に関する地域課題や住民ニーズは一部であって、福祉や教育、文化、防犯等その分野は多岐に渡っています。複合化、総合化する住民・地域ニーズに対応していくためには、行政内部での横連携とともに、どれだけ多様な分野の専門家やNPO、地域企業等が地域に関われるかが問われています。そのためには、専門家としての民間コンサルタントも、それぞれの組織内や専門分野だけでなく、どれだけ様々な他分野の専門家の方々と日頃からネットワークを築けているかが問われていると考えます。

デザイン・コンサルタントの仕事の変化 ー “形” のデザインから “関係” のデザインへ

田中 康
(株)ヘッズ

デザイン・コンサルタントの成長は、高度成長期における大量の都市施設の整備・供給の過程と軌道を一にしている。筆者がコンサルタントとして働き始めた80年代半ばは、バブル経済がまさに始まろうとする時期であり、関西では北摂・西神などのニュータウン開発が最後の盛り上がりを見せていた。

設計の現場では、「リゾート」や「アート」といった華々しいコンセプトのもと、商業プランナーやアーティストなど様々な分野のプロフェッショナルが集まり、潤沢な事業費に支えられ、奇抜で話題性に富んだデザインが次々と生み出されていった。

その作業は、今まで体験したことのない「未知との遭遇」にも近い都市空間や生活空間を創出することであり、我々に求められた仕事は、“豊かな暮らし”をモノやカタチで表した「売れる空間」創りであった。



(実施設計: (株)ヘッズ 1989年)

このようなプロフェッショナルたちが新しいライフスタイルを提案し、都市空間をデザインしていった夢のような時代は90年代を迎えて一変する。バブル経済が崩壊して事業費が落ち込み、初めて“仕事が減る”という現実を体験することになる。近年ではクリエイターやコンセプターといった横文字の職業の人たちと出会うことも無くなった。その代わり仕事の現場で主たる位置を占めるようになってきたのが「住民」という人たちである。

バブル崩壊と共に顕在化してきた行財政の悪化、環境問題をはじめとする生活空間の質に対する関心の高まり、地方分権の推進等の一連の流れは、プロフェッショナル中心のデザインの現場に大きな変革をもたらした。

住民参加によるまちづくりは、神戸市など先進的

な自治体では80年代からすでに取り組みされていた。しかしながらワークショップ等の手法が本格的に導入されてきたのは阪神・淡路大震災以降であろう。

モノを創らない地域活性化計画「大津市田上百年の森づくり構想」～最近の仕事から～

平成14年、農村地域における基本構想の仕事を得た。クライアント(行政)からの要請は、公共施設整備を伴わない住民主導型の地域活性化計画の策定である。

はじめて地元の自治会を訪れた時、「あなた方は何をしに来たのか・・・」と冷笑された。「未着手の道路整備の方が先やろ！」と怒られた。今まで、行政に対する住民要望の取りまとめ機関として機能してきた自治会組織にとって、モノを創らない長期計画への参画など、面倒で地元利益の薄い「押し付け仕事」としか映らなかったのかもしれない。

そこで、地元で里山保全やホテルの再生などの活動に取り組んでいる人たちを捜し求め、1人1人と話し合い、賛同と協力を得た。仲間を広げるため、何度も公開ワークショップや地域おこしイベントを開催した。チラシ作りやバスや弁当の手配、関係者への挨拶回り、そして笑いをとりながらのワークショップの進行など・・・イベント業に転職したような錯覚に見舞われる。3年目を迎えたこのプロジェクトは、今冬はじめて自治会長連絡会の正式な議題として取り上げられた。地域型(縦)のコミュニティとネットワーク型(横)のコミュニティの連携の第一歩をようやく記すことができたのである。

“形” のデザインから “関係” のデザインへ

「住民主体のまちづくり」において、「誰」がどういった形で「参画」し、どのようなプロセスで「主体」となっていくのかが問われている。「造る」ことよりも「運用」することに重点をおいた計画が求められている。

物質的な豊かさを求めてきた時代から、もっと精神的で非物質的な豊かさを模索し始めた今日、デザイン・コンサルタントに求められる役割は、主体である市民やクライアントである行政と共に、二人三脚で地域のあり方を考え、問題を共有し、目指すべき方向や方策をプロとしての技術を活かして具体化していくことである。

そして、それは単にモノの「形」をデザインするのではなく、縦と横のコミュニティを織り成していくような、人・環境・社会等の相互の「関係」を、時間をかけてデザインしていくことであると考えている。

「なんばパークス」をふり返って

辻井 道弘
(株)大林組

2003年10月7日、大阪の難波再開発計画の第一弾として「なんばパークス」がオープンした。

パークスは、30階建6万㎡のオフィスビルと、8階建8万㎡の商業施設からなる複合開発である。今回は、第一期であるが、二期三期と建設されると30万㎡、1,000億円超のプロジェクトとなる。

建物の特徴としては、商業施設部分を段丘状にし、その屋上を4万株の樹木や草花で覆い、屋上公園として展開したことである。これは8年前、アメリカのジャーディ事務所との議論のなかから生まれてきたコンセプトであるが、なんとか全うできたものである。

20年間このプロジェクトに携わってきて、実現したこと、しなかったこと、いろいろあるが、経緯を紹介するとともに、都市開発を取り巻く状況の変化を振り返ってみたい。

なんばパークスの発端は、'84年ころ、南海電鉄、高島屋、クボタのトップが会合し、「整備の進むキタに負けないよう、なんとかミナミの発展をはかりたい。そのために大阪球場一帯を再開発しよう」と話合われたことによる。'87年には難波地区再開発事業研究会が発足し、実務的検討が始まった。'88年南海ホークスがダイエーに譲渡され、対外的にもいよいよ再開発が進むと認識されることとなった。

当時、米国から黒字減らしを迫られた政府は、内需拡大によって経済運営を計ろうとしていた。'84年には関西国際空港を閣議決定し、'86年民法活法、'87年リゾート法と、まさにバブル経済進行中のころであった。世相は都市開発に現れ、「もっと大きな話はないのか。知恵をだせ。海外から引張ってこい」といったことがそここで語られていた。

そういう空気の中、難波地区再開発は一步ずつ進んでいく。全体の開発イメージを何案も何案もスタディし、地権者間の合意形成が計られる。ついで行政との合意形成が計られる、というプロセスが繰り返された。'90年にバブルは崩壊したが、'92年土地区画整理組合の準備会設立、'95年本組合設立、'96年仮換地指定にこぎつける。'95年は阪神淡路大震災の年であるが、むしろ関空開港への期待が高まっていた。仮換地指定を条件に、地区の最大容積を800%にするという再開発地区計画が都市計画決定され、これによりパークスの敷地条件が確定した。

そこで南海電鉄と高島屋は、敷地の利用計画につ

いて、ゼネコン3社に企画提案を求めることとなった。我々は、800%という高密度な開発条件の中で、いかに「豊かなオープンスペース」を確保するかを考えた。そこで冒頭のような屋上を公園として開放する(この概念をBIGPARKと呼ぶ)とともに、その下はターミナルに相応しい賑わい商業施設を配置する(この概念をBIGCITYと呼ぶ)ことによって、一見二律背反的な要素を同時に満たしてしまおうとする概念をBIGPARKCITYとして提案した。

幸いこの提案は事業主の理解を得ることとなった。その後、プランは何度か見直されるが、BIGPARKのコンセプトは生き残っていった。やはり、深いところで心を捉える何かがあると皆が思ったからであろう。

問題は、BIGCITYであった。景気は、'97年アジア通貨危機、国内では長銀等の破綻と続き、どんどん悪くなる。とりわけ大阪は、オフィスにしる商業施設にしる、まったくの買い手市場となる。パークスも、興味は持ってもらえるが、手堅く押さえていたはずのマーケット見通しを次第に切ってくる。新聞に発表されるテナントも二転三転した。建物の姿が見えてから、ようやく引き合いも出てきて、皆の努力で何とかオープンに間に合わせたというところである。

二期の着手には今少し時間がかかろう。今や、容積は800%もイラヌという感もある。変化はこのように、目の前で起こってくる。対応していかざるをえない。今後も、所有形態やファイナンス手法、運営方法など、事業スキームをよく考える必要があろう。が、それもきっとできるだろう。

それにしても、と思う。都市の計画や開発は20年30年先を見通して、といわれてきた。しかしわずか10年前に、今日の様子を見通せていたか。確かに10年前、少子高齢化のインパクトを議論した。市場主義・グローバリズムの波も議論した。しかし、本当にここまでネガティブインパクトが大阪を襲うとは思わなかった。

しかし、とまた思う。計画は未来の可能性を引き出す作業ではないか。希望を持って、目標を掲げて、というスタートをきるしかないではないか。

幸いパークスは人気上々である。「難波がこんなに綺麗になってよかった」といってカメラに向かう老夫婦の笑顔が、とてもうれしく思われた。

神戸新聞会館跡地の都市計画提案

—震災復興と神戸再生のランドマークに—

織戸 新

(神戸新聞社三宮プロジェクト室)

阪神・淡路大震災から今年で足かけ10年。

その節目の年に、震災で全壊して駐車場のままとなっていたJR三宮駅前の神戸新聞会館跡地において、民間主導による再開発が、都市再生プロジェクトとして動き出す。昨年10月、跡地を中心に「都市再生特別地区」などの都市計画の提案を神戸新聞社から神戸市に提案し、今春の都市計画審議会における審議を経て、計画決定の後、事業着手、2006年秋の完成を目指す。

神戸の玄関口である三宮地区

新聞会館は1956(昭和31)年、神戸新聞本社として建築家村野藤吾氏の設計で建てられ、神戸の戦後復興の象徴とされた。また経済成長の中、三宮駅前のシンボルともなってきた。それだけに、「震災復興」と「神戸再生」のランドマークとしたい。

三宮地区は、JRのほか私鉄、市営地下鉄、新交通などが集まる県内最大の交通結節点である。2005年度には神戸空港が開港予定で、空港を結ぶ「陸」の拠点ともなる。JR三宮駅南広場に面した新聞会館跡地は、土地の高度利用を図ることにより、さまざまな都市機能やゆとりある都市空間をつくり出し、地域の活力を生み出す。

このような都市拠点づくりを進めるため02年10月、新聞会館跡地を含む「神戸三宮駅南地域」(47ha)が都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定された。

民間主導、「文化・情報」で都市再生

都市計画の提案は、新聞会館跡地(約0.3ha)を「都市再生特別地区」に設定し、商業・文化・情報とオフィスの複合ビルを建設するとともに、都市計画施設として、1階にバスターミナル、2階に歩行者デッキの整備を目指すものである。

バスターミナルは隣接の既存施設と一体化して機能を強化し、デッキは広場やエスカレーター・エレベーターを併設、ビル周囲の歩道空間も広げ地下・地上・デッキレベルの歩行者動線の「3層ネットワーク」を形成し、安全で利便性の高い歩行者空間を実現する。

さらに阪神三宮駅との将来の接続に備えて地下通路も整備するなど、神戸の玄関口にふさわしいまちづくりに貢献する。

ビルは地上18階、地下2階、延べ床面積約4万㎡。地下1階と地上2-8階は物販、飲食など商業施設、

9-12階はシネコン、13階から上は業務施設とする。業務ゾーンには神戸新聞文化センターなど都市生活を楽しむことができるように文化教育施設も誘致する。

都市再生特別措置法を追い風に

またビルには多様な情報発信機能を持たせる。サントテレビやラジオ関西など神戸新聞グループが連携して、2階には観光など各種情報を検索できる「総合情報プラザ」を、中層階には「サテライトスタジオ」を設ける。ビル壁面には大型ビジョンを設置し、駅前広場に「情報広場」機能を創出するなどビル全体を情報発信の拠点として整備する。

これらの都市機能を増進し、都市空間を生み出すために、都市再生特別地区の制度を活用して、容積率の最高限度については、現行800%の指定を1600%(ビルの計画容積は1540%)にすることを提案した。

都市再生緊急整備地域の指定から都市計画提案までちょうど1年。従来の都市計画手続きのペースと比べると、ものすごいスピードだ。都市再生特別措置法で容積率など都市計画の特例制度や、手続きの迅速化(提案から6か月以内)が定められたことが追い風となった。

都市再生のモデルに

三宮駅前は神戸の玄関口であり、今後、将来に向けたまちづくりを進めていくには、一体的な都市空間が形成されていくことが望まれる。

例えば、ユニバーサルシティ計画の一環として、歩行者動線のネットワークの形成を図る上でも、既存ストックの有効活用も含め、デザインの統一が図られていくような工夫や、阪神三宮駅の東口構想などを踏まえ、防災性の向上に向けた取り組みについて、より一層進めていく必要があるのではないかと。

今回、神戸新聞会館跡地の都市計画提案により駅前広場全体をにらんだ整備の機運が高まった。都市再生のモデルになれば、と願っている。



官民協同のまちづくり —大阪市HOPEゾーン事業—

鶴丸 達也
(大阪市住宅局)

大阪市のHOPEゾーン(※)事業は、市内において歴史的なまちなみや景観などの地域の特性を活かし、魅力ある住宅地の形成を図る施策の一つとして進めている事業である。すなわち、「地域性・歴史性の発展継承と居住地の魅力づくり」に向け、特色ある居住環境を形成すべきゾーンを設定し、地域住民と協力しながら、アメニティ豊かな住宅・住環境の形成と誘導を図るものである。

事業の概要

この事業は、国土交通省の「街なみ環境整備事業」の補助制度を活用し、現在、「平野郷地区」と「住吉大社周辺地区」の2地区において実施している。

平成8年度から、歴史的・文化的雰囲気を残す地域として「平野郷地区」と「住吉大社周辺地区」を選定し、事業化に向けて現況調査や整備方針の検討、地域住民の意向把握等を行ってきた。

事業の実施にあたっては、そこに住み働いておられる住民の方々が参加し、その意見を代表する地域のまちづくり協議会(以下「協議会」という)が設立され、住民と行政が連携して、あるべき地区の「修景ガイドライン」を定めて進めている。

具体的には、建物や門・塀等の改修や新築についての「まちなみガイドライン」を定め、これに沿った建物等の改修工事費の一部に補助を行うとともに、道路・公園などの公共施設の修景整備を行い、歴史的なまちなみを活かした、良好な住宅地整備を進めようとするものである。



平野郷のまちなみ

住吉大社周辺のまちなみ

まちづくりへの仕掛け

地域の持つ歴史・文化の特色を生かし、かつ住民を主体とする魅力ある住宅地の整備をめざして、平野郷HOPEゾーンのまちづくりを展開しているところである。

本事業で大切なことは、住民が自分のまちの歴史・文化等を深く知り、愛着を持つことである。そのた

めには、住民自らが“まちづくりの土俵”に立ち上ることから始めなければならない。まず協議会を立ち上げ、その協議会が主催で、住民が興味を持って参加できるような文化講座等を開催し、一人でも多くの住民を巻き込んでまちづくりの機運を高め、行政によるハード面のサポートとの相乗効果で、住民が誇りの持てるまちづくりをめざしている。



文化講座例(旧筋名勉強会)

官民協同

行政が従来のように基本構想から基本計画、実施設計、施工、維持管理まで行なうのではなく、住民自らがそのプロセスに参加することにより、本当に住民が求めている住宅地を整備し、また愛着を持ってもらうことができる。

ひとことに住民といっても様々な意見をもっておられる方の意見をまとめていくのがポイントになるが、協議会がその役割を担っている。

協議会は公的な自治組織だけでなく任意の地元の活動グループも含めることで、各グループが調和を保ちそれぞれの得意とする力を発揮しながら、まちづくりに取り組むことができる。

真に住民が誇りの持てるまちづくり

そこでその地域性を生かした特色のある、また住民の意志を最優先した住宅地の整備をめざすことが必要であり、そのことによって真に魅力あるまちづくりができるのではと考える。その目的を果たすためにHOPEゾーンのまちづくりを展開しているところである。

※HOPEゾーンの「HOPE」は、「Housing with Proper Environment」の略。「地域それぞれの文化的・歴史的・自然的、幅広い意味での環境を活かした住宅地づくり」という意味があり、「HOPE」という言葉本来の「希望」という意味も込められている。

行政におけるまちづくり仕掛け人

長谷川 達也
(神戸市東灘区まちづくり支援課)

東灘区は、神戸市の東端に位置し、芦屋市と隣接する区であるが、最近、大規模マンションの建設に伴う大幅な人口増加が続いている。

約20万人の人口のおよそ3分の1が震災以降に転入してきた住民であるなど、住民相互の関係がどことなくよそよそしくなっており、新旧住民の交流をはじめ生活マナーの向上などの新しい課題も多く出てきた。

どこの地域でも価値観の多様化や都市型生活の進展に伴い、地域に対する愛着・関心が薄れつつある傾向にあるのかも知れないが、住民の入れ替わりが大きい本区の場合、コミュニティ政策の充実が大きな課題だ。

そこで、今後の当区のまちづくりについては以下の点に重点を置いて取り組んでいきたいと思う。

地域団体の総合支援

今日までの行政の地域に対する支援を振り返ると、福祉、まちづくり、防災、防犯などといった分野毎に地域組織の設立・運営を支援してきた。

その結果、地域における個別課題の解消に関しては大きな成果をあげることができたが、最近では、地域課題が複雑化・多様化してきており、諸問題の解決のためには、地域の共通課題として地域ぐるみで議論し行動することが必要な事例が増加してきている。

そのため、今後は、地域内の総合的課題解決機能を高めるといった視点での地域支援が必要だと感じている。

地域活動を支援する行政側のスタンスも縦割り型の「個別支援」から「総合支援」へ変革する必要があるし、区役所についても地域に対する総合支援窓口へと変革していくべきだ。

平成15年度の区役所の組織改正にあたっては、区役所内にまちづくり支援課を新設した。

本区では縦割り行政解消の観点から職員の地区担当制も試行的に取り入れ、職種にとらわれず、ハードからソフトまで一貫したまちづくりを「地域単位」で取り組んでいるところだ。

地域主体のまちづくり支援

地域主体のまちづくりを支援する制度として、今年度「地域提案型助成制度」を創設したが、これに

より区民の創意工夫によるユニークな活動が芽生えつつある。また、平成14年度からは地域づくり・まちづくりに関して経験や知識を有する民間の人材を公募する「まち育てサポーター制度」を導入し、子育て支援をテーマに現在2名の方に勤務いただいている。

一方、各地域でも地域課題の解決に向けた具体的な活動が出てきている。170箇所にあつた落書きを地域住民と行政とが協働で消した「六甲アイランドクリーンアップ大作戦」、子育て中のお母さんと公園管理ボランティアの方々が、世代を超えた交流を図ろうとする「公園ミーティング」、地域内における情報の循環と共有を目指す地域情報誌の発行や地域ホームページの立ち上げなど、「自立と連帯」、「情報の共有と循環」を目指す新しい地域活動だ。

活発な地域活動を行うためには、地域組織間の連携が不可欠だ。今後は地域内で活躍する地縁型組織とさまざまなテーマを持って活動するNPO、各種サークル、そして民間企業などがゆるやかに連帯できるような仕組みづくりに力を注いでいきたい。

東灘らしいOnly Oneのまちづくり

まちづくりの主体はあくまで「住民」の皆さんだ。まちづくり協議会やテーマ型コミュニティの活動は震災以降活発化している面はあるが、これらの動きは一部の地域や一部の住民に限られたものとなっており、多くの市民の参加を促す仕掛けが必要だ。

地域活動を始めるきっかけづくりは強制でなく、誰もが楽しめるものでなくてはならないし、若年世代の多い本区にあっては子育てをキーワードにしたまちづくりも大切な視点だ。

コミュニティ再生のために必要なプログラムについては、我々を含め、今各自自治体が手探りで模索しているというのが実情だろうが、少なくとも我々神戸市民は、先の震災で痛感した「ともに支えあうことの大切さ」を今一度実感し、実践していくことが大切だと感じている。自立した地域・市民を育て、「わがまちを育む」という視点で市民・事業者・行政が地域課題の解決に向け協働の精神で取り組んでいくことが“東灘らしいOnly Oneのまちづくり”につながると確信している。

蘇る地域・崇仁のまちづくり

山内 政夫

(NPO崇仁まちづくりの会/
部落解放同盟京都府連合会七条支部)

(1)崇仁地区とは

崇仁地区はJR京都駅の北東に数百メートルの位置にあり、京都府最大の被差別部落(同和地区)である。1960年代には人口約1万人だったが、京都市の実施する「改良事業」の遅れにより、またドーナツ化現象もあり、人口は2500人に減少し、少子高齢化に悩むまちとなっている。

近世には柳原庄と呼ばれた時代もあり、1922年に創立された全国水平社の一大拠点でもあった。戦後、行政闘争の出発点となった「オールロマンス事件」の舞台ともなった地区だが、この直後ぐらいから所謂「解放運動の分裂」に見舞われ、部落差別の解消の為に実施されようとした住宅建設の事業が進まなくなったのである。

(2)苦難の時代

「同和問題の解決は国民の課題であり京都市の責務」であったとしても、一方の団体がある方向を示し、もう一方の団体が別の方向を示せば、京都市が地区改良への情熱を失っても責める事はできない。崇仁のような都市部落に対する政策が部落解放運動側になかったのである。いわばこの間隙を縫って「崇仁協議会」がバブルの絶頂期に京都駅前の再開発と「民間活力・同和地区の地区指定の撤廃」をスローガンに、土地の買い上げ(地上げを含む)を主とした運動を展開した。この時期、解放運動は住民の信用をすっかりなくしていた。

被差別部落の文化遺産を守る運動とまちづくり

ちょうどその頃、私が部落解放同盟京都府連合会七条支部の書記長を務める事になり、戸惑いと重責への思いが交差した時、地区の中にポツンと建っていた一つの古ぼけた西洋館と出会った。地元からも運動からもすっかり忘れられていたが、建設当時はモダンな柳原銀行の本社屋であった。柳原銀行は1899年(明治32)初代頭取明石民蔵ら11名が大蔵省から認可され、資本金2万2千円をもって設立され、地域経済の振興や柳原町の教育向上を目的に活動し、差別された人々を経営指導、融資の側面から支えた。その本社屋が国道24号線が通る土地の上に建っていた為、京都市が買収を済ませて撤去寸前の状態であった。崇仁自治連合会や全国解放運動連合会にも呼びかけて、「保存のためのシンポジウム」を開催し、

久しぶりに団体の枠を乗り越えて新しい活動が芽生えて地元が活気づいた。

そうして1997年柳原銀行記念資料館として蘇り、全国に部落問題解決の事業を展開している。これを契機にこの年に「崇仁まちづくり推進委員会」を崇仁自治連合会、部落解放同盟京都府連合会七条支部と全国解放運動京都府連合会七条支部とで立ち上げて、いままでの事業の遅れを取り戻すべく地元住民の参加でまちづくりに邁進している。

④まちづくりの新しい展開

遅れていた改良住宅の建設はまちづくり推進委員会の発足で速く進みつつあり、一定の目標をクリアしたといえるであろう。しかし建物が保存移築され、人権資料館になり、地元の団体が結集しまちづくりを推進したとしても、柳原銀行設立の本当の意味の半分が達成されたに過ぎない。柳原銀行はその金融の血液をまちの隅々まで通わせて活力をつけた。今再び、差別社会故の発想を逆転させ、自ら賤民の末裔の誇りにかけ、その力で社会を変えたい。

崇仁ではNPO崇仁まちづくりの会を一年前に発足させ、自らが地元の施設やまちづくりの事業を運営する事をめざしている。また政府の「全国都市再生モデル調査」事業に参画することになったが、ここでは「多文化交流タウンの創造」をめざして、①多文化居住を促す住宅供給、②健康・福祉サービスの拠点化、③商業・業務拠点の創造、④人権教育の世界的拠点の形成、⑤循環型社会のモデル地区という「五つ星」プロジェクトを提案したい。

これらの事業を実現するには、たとえば京都市が買収し所有している土地を一括管理することを基本とし、企画調整、事業実施を行うといった一層強力な市民組織も必要となってくる。さまざまな領域の専門家も必要である。道のりは平坦ではないが、いよいよこれから下京区の一部を占める崇仁が地の利をいかし、何かをしてもらう方からする方へ、活気の失せた京都のまちで自らの存在をかけたまちづくり、都市の再生事業を展開し、社会貢献する番である。それは崇仁の先人達や柳原銀行を設立した人々が永年夢見た事である。

NPO法人「北はりま田園空間博物館」の活動

丸山 好一

(NPO法人北はりま田園空間博物館)

兵庫県のほぼ中央、北緯35度、東経135度が交差する国土の中央に位置する北播磨は、中国、丹波山地を背に南流する加古川と、これに合流する杉原川・野間川の流域で、西脇市と多可郡4町をエリアとする東西約30km南北約45kmの自然と人情豊かな中山間地域で、古くから文化面でも経済、生活面でもつながりの強い地域です。

ここに展開する北はりま田園空間博物館は、地域全体を屋根のない博物館に見立て、数多く点在する地域資源を展示物(サテライト)として、サテライトとこれにたずさわる人々の活動にスポットをあて、紹介・発信することから活性化を促そうとするもので、テーマを「美しいふるさとで自らが輝こう」としています。

地域のかなめの位置、西脇市に拠点、総合案内所兼事務局を置く「NPO法人北はりま田園空間博物館」は、会員120名余り、5つの部会等に属して活動しています。

登録しているサテライトは現在190余り、形態も規模もほとんど自由で、反社会的なものでなければ入会でき、自らの情報を事務局に提供することで、ガイドブックやホームページ、イベントカレンダー等で紹介する他、テレビ・ラジオの取材や日常の案内業務の対象になったり、NPOの人的、精神的支援を受けるなど、活動の状況次第で発展できる仕組みになっています。

資金は、広報、案内業務の一部が行政からの委託ですが、他に会員の年会費(1200円/年)、サテライト年会費(3650円/年)と特産品の販売手数料があります。

総合案内所で販売する特産品は、地域産の野菜やコメが人気で、品質・量・価格、全て出品者の責任としており、競争の結果、良いものが安く提供されています。出品者も増加して現在180人を数えています。

これまでのあゆみ

この田園空間博物館の構想は、農林水産省の農村整備局が、都市と農山漁村の交流を目指して提唱し、各府県において農山漁村の都市住民受け入れの拠点を整備することから事業がはじまったものです。

北播磨地域を管内にもつ社土地改良事務所の越智美鶴所長(当時)は、過去の農山村事業の反省からこの事業に住民の参加を呼びかけました。

20年のまちづくりボランティアの経験を持つ丸山好一に参画の要請があったのは、平成11年の夏、すでに行政が既存の自治組織とワークショップ等を重ね、地域資源の発掘などの意見交換をしている時点でありましたが、丸山は過去の体験からこの事業は行政から完全に独立したものにすべきであるとし、

- (1)組織の会員は個人の資格で参画するものとし、組織づくりや人事に行政は口を出さない。
- (2)「地域全体を屋根のない博物館」の構想は引き継ぐが、各サテライトは自らの意志で自らの発展・成長を目指してこの事業に参画する。
- (3)組織は、差別をおそれず努力するサテライトを重点的に支援する。
- (4)組織は、自らの存在・活動が社会の評価に耐え得るものであることとする。
- (5)行政は、組織の活動を側面的に支援する。

等々を提案し、合意をしたことからこの事業に取り組むこととし、仲間のボランティアや地域内で活動している人々に参加を呼びかけ、約100人の会員で、平成12年2月、準備会を立ち上げ、慣れない組織づくりやサテライト募集等に没頭しました。

平成14年9月、「北はりま田園空間博物館」は、総合案内所を兼ねた事務局の完成を期して正式に開館し、本格的に活動を開始、同年11月NPO法人に認証されました。

組織の特徴

「NPO法人北はりま田園空間博物館」は市民ボランティアが組織の中核となっており、行政と関係を保ちながらも、全く自主的に運営されています。

数人の専従職員の他、会員には申告によって活動費が支給され、事業の企画や実施をやりやすくする工夫とこれをバックアップする自主財源があります。

各サテライトは、内外の注目を受けることから活況を呈して来、これに関わる人々が非常に意欲的で、新しい企画や産物が生まれる等、進展がみられるようになって来ました。

NPOが目指す目標を「美しいふるさとで自らが輝こう」としていますが、重ねて「自らに良いことをしよう」と言うようになっていきます。

自らが良くなるには、地域のレベルアップが欠かせないことを皆が自覚していることは言うまでもありません。

この活動の究極の目的は、半世紀にもわたる手厚い行政サービスから脱して、自ら決め、自ら行動し、自ら責任を負い、その果実を手にする事ができる“ひとをつくる”にある。と丸山とその仲間を考えています。

(<http://k-denku.com/>)

「ひょうごまちづくりプラットフォーム(HMP)」の展開

野崎 隆一

(NPO法人・神戸まちづくり研究所)

「ひょうごまちづくりプラットフォーム(HMP)」の構想は、昨年度にスタートしたNPO提案型による行政・NPO協働事業として始まった。本構想は、県内各地で「兵庫県住宅マスタープラン」に掲げられた課題解決を目指して、まちづくりNPOと県の担当部署が協働して取り組もうというものである。兵庫県は、阪神間の都市部、姫路を中心とする西部播磨地域、中央山間部、日本海沿岸部と広大なエリアを含んでおり、すまい・まちづくり課題もそれぞれの地域特性に応じて実に多様だといえる。そこで行政、NPO、専門家をはじめまちづくりに深い関係を有する個人・団体といった多様なステークホルダーが協働してさまざまなプロジェクトを企画立案し、地域が主体となった事業を展開できるような場として、一過性に終わらないプラットフォームづくりを考えた。

NPO法人・神戸まちづくり研究所は、まちづくり専門家や研究者、NPOの活動家を擁しており、いわばそれ自体がプラットフォームであるとも言える。このような特性を活かしながら、各地でテーマを想定し関係者に声をかけワークショップを開催することで地域型のプラットフォームづくりを支援しようとしている。協働相手は「住宅マスタープラン」を所轄する兵庫県県土整備部住宅地課である。これまでに実施したワークショップ活動を次に紹介する。

田舎暮らし(交流居住の促進)但馬・大屋町 2003.9

景観形成地区大杉地区にある養蚕農家を改修した集会所「いろり」で開催。神戸からは研究者、建築家、都市計画家らが参加し、地元の研究者、建築家、住民に加えて、阪神間からの移住者も参加してワークショップを行った。KJ法は使わず、地元研究者の現状報告に続いて、移住者2名の田舎暮らし体験をみんなで聞いた後、海外事例としてイギリスの古民家活用セルフケイタリング・ホリデイが紹介された。続く討論の中で確認できたこととして次の事柄がある。

- ・田舎らしい景観形成が、都市住民をひきつける。
- ・古民家の空き家情報が、質量とも充分とは言えない。体験居住のシステムが欲しい。
- ・受入側の認識(若者指向)をシニア指向に改める必要がある。
- ・家族の考えもあり完全な移住は難しい。二重生活を前提とする方が容易。

民家再生(持続可能な住環境)東播磨・加西市 2003.3.15

加西市内の再生工事中及び改修後の民家を見学。

現場で住まい手、設計者、大工棟梁などから話を聞いた後、再生された酒蔵「ふく蔵」でワークショップを開催。参加者は、地元の研究者、住民、設計者、施工者に加え、神戸から研究者、建築家、まちづくり専門家が参加し、地元研究者の司会で行われた。建築家の民家再生の報告に続き、地元高専の学生より「再生民家の居住者による評価」の調査結果についての報告が行われた。続く討論の中から次の指摘が出た。

- ・建て替えるよりお金がかかるが、永く保つからお金をかける。
- ・個人の関心ではなく、地域における価値の共有という視点が大切。
- ・地域アイデンティティ、資源保護、雇用対策など地域経済の観点も重要。

健康と福祉のまちづくり 淡路島五色町 2003.8

「ウェルネスパーク五色」にて開催。参加者は、地元からは、町長と町職員、多様なボランティア活動グループ方々が参加。神戸からは、まちづくり研究所メンバーを中心に研究者、専門家が参加した。町から構想中の包括的地域ケア「共生の里」について基調報告を行った後、テーマ別に4つのテーブル(施設、住民参画、発信、生活環境)に別れてKJ式ワークショップが行われた。地域ぐるみの健康福祉マネジメントという普遍的なテーマをどのように共有可能なモデルとして実施していくのが今後の課題である。

オールドニュータウンの再生 明舞団地

行政からの委託により、4回(9月20日、10月18日、11月9日、12月7日)のワークショップを明舞センターで開催。企画を行政とまちづくり研究所と京都大学高田研究室で協働し、ワークショップの運営を行った。参加者は、自治会役員と公募による地域住民を中心にセンターの空き店舗で活動を始めたNPOも加わった。明舞団地は、県下でも最も古く、高齢化、老朽化、センター機能の衰退といった典型的な課題を持っている。一回目は「明舞センター」、二回目は「住宅周辺の環境」、三回目は「団地の未来像」、最終回は「住宅の改造」をテーマとしてワークショップを行い、集められた多くの意見は県が策定する「明舞団地再生マスタープラン」にも反映される。今後、1月にワークショップの概要報告をペーパーにして全戸配布し、3月には、全住民を対象にした報告会を予定している。

住民主体の枠組みを作るのは、NPOの得意とするところであり、今後、このような地域密着型のステークホルダーによるプラットフォームを展開したいと考えているが、まだまだ走りながら方法論を模索中であるともいえる。詳しい、報告は下記に。

<http://homepage2.nifty.com/machiken/top/hmp/hmp.htm>

ワークショップ隊の活躍

露口 伸二
(こうべまちづくりセンター)

神戸市で平成14年度から3カ年の実施予定で取り組んでいるのが、国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用した「地域コミュニティパワーアップ事業」。これは事業を受託したまちづくりコンサルタントなどがまちづくりを行なうための人材をまず雇用し、雇用された人はまちづくりのアシスタントとして各地区のまちづくり組織などでまちづくり活動の運営支援などを行い、まちづくりセンターではこれらの人を「ワークショップ(WS)隊」として、各地域で行なわれるワークショップ(WS)に派遣する事業である。

まちづくりセンターではWS隊の定例会を毎月1回行い、WS派遣の調整と合わせて、WSに関する研修を行い知識向上を図っている。

雇用期間は半年間と短い、まちづくりに興味をもっている人々に、実際のまちづくり活動に直接関わる機会を提供することで地域に対する理解を深めてもらい、まちづくり活動を支援できる人材の育成にも役立つことが期待されている。

WSについては、まち歩き、公園づくり、交流(子育てのお母さん、マンション管理組合)などといった様々なタイプのWSに派遣を行い、その運営に大いに貢献しており、まちづくりの実践的な学習の場として人材育成でも効果をあげている。こうして活動した初年度のWS隊の中からは、その後、受託事業者に正式雇用されまちづくりに携わっている者もいる。

WS隊も当初は慣れていないため、WSに行っても何をしたいのかとまどう場面があるのだが、数をこなすうちに積極的にテーブル作業を引っ張ってくれるようになってくる。WS隊が参加することによって、年配のかたやWSが初めての参加者も気軽に参加していただける雰囲気作りができ、テーブルでの議論も活発になっていると思われる。またWS隊は比較的若い人が多いため、子供対象のWSでは参加している子供たちからお兄ちゃんお姉ちゃんとして親近感をもってもらい、派遣先の先生方からも非常に喜ばれている。

私自身も可能な限りWSに参加して、WS隊と一緒に地域のまちづくりのお手伝いをさせていただいている。

事業年度は来年度までとなっているが、何らかのかたちでWS隊を継続して、今後の神戸のまちづくりの大きな力にしていきたい。

○WS派遣実績:70件(のべ334人)
○WS隊:1~4期26人(内現在在籍者9人)
※H15.12末現在

最後にWS隊自身の体験談を載せてWS隊の紹介を終わらせていただく。

【WS隊3期生 石川 正】

私がWS隊でお世話になったのは平成15年2~7月の約半年の間でしたが、それまでに多岐に渡るまちづくり活動に参加させて頂きました。生田川公園、震災復興記念公園等の公園づくりや震災復興の総括検証といったWSのお手伝いだけでなく、稗田わくわく探検隊、好徳小学校探検隊等の小学4年生の総合学習、駒が林いかなごウォークラリーといったまちづくりイベントのお手伝いとかに参加出来たのは大きかったと思います。また規模としても地域住民のみが20人程度集まっただけのまちなかはらっばWSから、100人の参加者で意見を出し合ったマンション管理組合交流会のような大きなイベント型WSまで、変化に富んでおり、半年の間に凝縮された経験を積む事が出来ました。

様々なところに派遣されて感じる事は「WS隊って何だろう?」って事でした。テーブルファシリテーションを要求される時もあるし、机に座ってもらう事だけを要求される事もありました。自分達の存在をしっかりと持っていないと時に「何の為にここに参加しているんだろう?」と疑問に思ってしまう事がありました。ただ、半年を終わって振り返ると「何かをしよう」と思うとかえってWSは上手く行かず、そこで要求される役割をしっかりと演じきる。それが大事だったんだと思います。研修ではどの役割でも演じられる様にファシリテーターの説明とかがありました。それがそれだけが仕事では無く、受付でも書記でも子守でもまちづくりWSのファシリテーターをサポート出来る仕事なら何でも要求通り出来るか、それが求められていた様に思います。



都市公団から「都市再生機構」へ —都市再生に向けての取り組み—

瀧 一三

(都市基盤整備公団関西支社都心事業開発課)

これまでの公団のあゆみ

大都市圏での深刻な問題であった住宅難の解消のため、中堅所得者向けに良質の分譲・賃貸住宅を供給する日本住宅公団が1955年に発足した。

その後、宅地の造成供給を目的に1975年に発足した宅地開発公団と統合されて、1981年に住宅・都市整備公団になった。さらに、社会経済の激変の中で、分譲住宅事業は中止し、賃貸住宅についても政策的に意義のあるものに限定する等、現在の都市基盤整備公団が1999年に発足した。夫々の公団は、時代で求められるニーズに対応し、改変してきており、社会的に意義が認められ、評価もされてきた。

新たな潮流、都市再生へ

国においては、低迷する日本経済を再生するため、「都市」の魅力と国際経済力を高め、その再生を実現することが必要として、2001年に都市再生本部を設置し、20世紀の負の遺産を解消し、21世紀の新しい都市創造に取り組むこととしている。

都市再生特別措置法が2002年に施行され、都市再生緊急整備地域の政令指定が逐次なされてきた。

大阪府下では、大阪市の「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺」地区をはじめ4地区を含め計8地区、関西圏では合計16地区が指定されている。

「都市再生機構」の発足

独立行政法人都市再生機構法が昨年6月13日に公布され、特殊法人等整理合理化計画に基づき、都市基盤整備公団を解散し、地域振興整備公団の地方都市開発整備部門と統合して、独立行政法人都市再生機構が本年7月1日に設立される。

新法人の基本的考え方は、都市再生分野における民間の新たな事業機会を創出し、民間の潜在力を最大限に引き出すための誘導業務、条件整備を実施。また、都市再生のために自ら実施する業務についても、民間との共同事業として実施する等、民間投資の拡大を誘導し、民間による都市再生事業の促進を支援することにある。

○新法人の目的

都市再生機構は、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市の再生を図るとともに、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な

発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

○業務の概要

(1)都市再生に民間を誘導する業務

自ら全てを行う「フルセット型」から民間投資を誘発する「バックアップ型」への転換である。

①民間都市再開発の条件整備

大規模な工場跡地の土地利用転換、市街地整備のための民間による都市再生の条件整備として、コーディネート業務、関連公共施設整備、敷地整備・集約整形化を実施。

②民間再開発事業や建築投資の支援

参加組合員、特定建築者等の多様な方法の活用により民間都市再生事業の完遂を支援。

③民間賃貸住宅等の整備・管理を誘導

経営ベースに乗りにくいファミリー向け賃貸住宅については、敷地を整備・定期借地すること等により、民間賃貸住宅の供給を支援。

④都市再生に資する防災公園等の受託都市公園を整備

(2)賃貸住宅の管理等の業務

①既存賃貸住宅の管理、建替えの継続

75万戸、200万居住者の居住の安定を図るとともに少子化、高齢化対策に有効活用、また、建替え余剰敷地における民間の積極的活用、業務の民間委託の拡大等により、民間事業機会の拡大と業務の効率化を推進。

②高齢者等に対する家賃の減免等の継続

(3)国家的プロジェクト等への対応

①つくば研究学園都市及び関西文化学術研究都市の整備

②被災市街地の復興、密集市街地整備

(4)ニュータウン整備等の経過措置業務

○大阪都心地区でのプロジェクト

新法人化に向けて、大阪都心で取り組んでいる地区は、①大阪駅北地区、24ha、全体整備構想策定等のコーディネートを実施 ②福島1丁目(阪大病院跡地)地区、2.1ha、拠点性を高める核を備えた複合市街地の整備 ③北浜4丁目(淀屋橋)地区、0.7ha、御堂筋活性化に向けた街区再編による再開発事を誘導 ④筆ヶ崎(大阪日赤病院跡地)地区、1.7ha、医療施設との連携による高齢化等に対応した市街地整備 ⑤湊町地区、4.0ha、業務・商業施設、分譲・賃貸住宅等による複合市街地の整備 ⑥福島区北西部地区、密集市街地の整備等がある。

支部活動 報告

2003年度 総会報告

日本都市計画学会関西支部の2003年度総会は、2003年4月24日（木）午後2～3時に大阪市立難波市民学習センター（OCAT4階）において開催された。支部正会員出席者24名、委任状264名、計288名により、総会が成立した。

議長に澤木昌典氏を選出し、下記の5議案について審議し、1から4号議案は議案書どおり議決された。5号議案については、青山吉隆支部長から、支部規程による役員として支部長、副支部長、幹事、監事、顧問の提案がおこなわれ、提案どおり議決された。

(1) 第1号議案

<2002年度日本都市計画学会関西支部活動報告>
青山 吉隆支部長

(2) 第2号議案

<2002年度日本都市計画学会関西支部決算>
堀口 浩司会員会計委員長

(3) 第3号議案

<2002年度日本都市計画学会関西支部活動方針>
青山 吉隆支部長

(4) 第4号議案

<2003年度日本都市計画学会関西支部予算>
堀口 浩司会員会計委員長

(5) 第5号議案

<2003年度日本都市計画学会関西支部役員選出について>

●支部活動報告

- 1) 幹事会を6回開催した。
- 2) 都市計画シンポジウムを2回開催した。
- 3) 都市計画講演会を2回開催した。
- 4) 都市計画事例研究会を3回開催した。
- 5) 支部だよりNo. 17を発行した。また、支部ホームページにより広報活動を行った。
- 6) 研究助成「都市計画研究会」について、支部研究助成3件を実施した。
- 7) 海外都市計画交流会を中国（成安、平遥、北京）で実施した。また、講演会を1回開催した。
- 8) 関西まちづくり賞の審査を行い、1件を授賞対象として決定した。
- 9) 各種委員会の公募を行ったが、今年度の応募はなかった。
- 10) 支部研究発表会の準備を開始し、開催時期等基本方針を決定した。
- 11) 第37回日本都市計画学会学術研究論文発表会が、大阪市立大学杉本キャンパス学術情報センターにおいて開催された。

12) 学生向けワークショップを大阪駅北コンペを題材として1回開催した。

●2002年度決算

1. 収入の部

大科目	予算額	決算額
会費	4,575,000	4,393,900
事業収入	50,000	135,000
繰入収入	1,229,937	1,229,937
その他収入	63	375
収入合計	5,855,000	5,759,212

2. 支出の部

大科目	予算額	決算額
管理費	2,039,000	2,000,205
事業費	2,746,200	2,332,404
受託研究事務費	0	0
予備費	500,000	7,998
繰越金	569,800	1,418,605
支出合計	5,855,000	5,759,212

●2003年度活動方針

1) 事務局体制の整備

本年度も引き続き事務局体制の整備に努める。支部活動の円滑化を図るために、支部ホームページを活用する。

2) 会員サービスの改善と財務内容の見直し

賛助会員の維持・確保とともに、支部活動の経費を抜本的に見直す必要がある。今年度は、賛助会員の学会活動に対する需要把握と併せ、各事業の支出面の見直しを行う。

3) 都市計画シンポジウムの開催

2回開催する。

4) 都市計画講演会の開催

2回開催する。

5) 都市計画事例研究会の開催

都市計画先進事例の調査・検証を行う。

6) 広報について

支部だよりNo. 18を発行する。また、支部ホームページにより情報発信を行う。

7) 研究助成「都市計画研究会」について

支部研究助成（1件10万円/年）を行う。少なくとも1件を若手研究者に優先的に割り当てる。

8) 国際交流の推進

都市計画国際交流会を1回開催する。さらに、東南アジア

アなどに都市計画視察団を派遣する。また、人的ネットワーク形成を推進する。

9) 関西まちづくり賞について

関西で実施された顕著なまちづくり事業ならびに活動の成果を表彰する。

10) 委員会への会員の公募参加について

各種委員会の委員を公募する。

11) 関西支部研究発表会について

2003年度日本都市計画学会関西支部研究発表会を7月5日(土)に開催する。

●2003年度予算

1. 収入の部

大科目	予算額	決算額
会費	支部交付金	3,853,800
事業収入	参加費	70,000
繰入収入	繰入金	1,418,605
その他収入	利息等	595
収入合計		5,343,000

2. 支出の部

大科目	予算額	決算額
管理費		1,989,000
	給与手当等	450,000
	会議費	75,000
	旅費交通費	534,000
	通信運搬費	100,000
	消耗品費	50,000
	事務局運営費	780,000
事業費		2,453,000
	支部だより作成費	400,000
	インターネット	150,000
	講演会等企画事業	650,000
	会員サービス事業	200,000
	総会開催	240,000
	事例研究会	20,000
	国際事業	120,000
	まちづくり賞	100,000
	研究発表会	173,000
	研究助成	400,000
受託研究事務費		0
予備費	予備費	401,000
繰越金	次年度繰越	500,000
支出合計		5,343,000

●2003年役員

【提案された2003年度日本都市計画学会関西支部役員名簿】

顧問 天野 光三
西村 昇
三輪 泰司

	森 康男	
	平峯 悠	
	土井 幸平	
	飯田 恭敬	
	青山 吉隆	
	浅野 誠	
支部長	金井 萬造	
副支部長	藤田 健二	(まちづくり賞委員長)
	岩本 康男	
	鳴海 邦碩	
幹事	安田 丑作	(重要課題担当)
	榊原 和彦	(総務委員長)
	堀口 浩司	(会員・会計委員長)
	中川 大	(企画・事業委員長)
	上甫木昭春	(国際交流委員長)
	三輪 康一	(編集・広報委員長)
	難波 健	(事例研究委員長)
	福島 徹	(研究発表委員長)
	神吉紀世子	(総務副委員長)
	小浦 久子	(企画・事業副委員長)
	佐藤 道彦	(国際交流副委員長)
	梶山 善弘	(事例研究副委員長)
監事	正木 啓子	
	増田 昇	

議案の議決の後、金井萬造新支部長の挨拶が行われた。さらに、その後、現在研究助成をうけている「都市計画研究会」3件の報告会を行った。

- 歴史的緑研究会一報告：澤木昌典氏
- GISと都市のサイン環境研究会一報告：川崎雅史氏
- 大阪中心部における「みんなの場所」の現象学的考察一
[報告：林田 大作]

以上で、総会は閉会した。

●総務委員会報告

本年度支部総会における2003年度支部活動方針を踏まえ、「事務局体制の整備」に努めることとした。そのために、各委員会ならびに事務局に対し、年間業務スケジュールについてのアンケート調査を行った。現在その解析結果にもとづいて事務局体制整備に向けての提案を策定中である。

また、支部ホームページの活用を謳っているが、これまで姫路工業大学のサーバを借用していたのを同大学の改組を機に、独自ドメインを取得し(cpij-kansai.jp)、レンタルサーバを利用するものとした。これによって、ホームページのみならず、メール・マガジンや情報交換の手段・場(メーリング・リスト、掲示板等)を提供することが可能となった。今後、支部の情報インフラとして十分な活用を図るものとした。

[報告：榊原和彦総務委員長(大阪産業大学)]

(文：日野 泰雄)

会員会計委員会からのお知らせ

■都市計画の実務を知る—学生と社会人の交流会

学生の方を対象にした社会人との交流会を開催します。就職活動が本格化する時期に合わせ、実務者の方と交流する機会を用意します。

学生は就職を希望する業種について十分な情報を得ることが難しいまま就職活動に臨まなければなりません。一方、企業や行政は、期待する学生像や学生の中に身につけておいて欲しいスキルについて、十分伝達する機会がありません。これから都市計画実務に就こうとする学生を対象として、その実情を学生に伝えることを目的とした講演・交流会を下記要領で開催します。

<次第>

第1部 都市計画講演会（坂和章平弁護士）

第2部 交流イベント（実務者による講演と意見交換）
所属本来のテリトリーと都市計画との関わりについて話していただく。（概ね2時間）

コメンテーター／

岡野 清（尼崎市）
小林 幹彦（阪神電気鉄道（株））
鈴木 恵一（日本政策投資銀行）
宮本 三恵子（（株）関西総合研究所）

コーディネーター／

田中 みさ子（大阪産業大学）

第3部 懇親会（交流会の会場でパネラーの方を囲んで）

<日時>

平成16年2月21日（土）の午後

<場所>

ハービス大阪（梅田）

<参加対象>

就職を控えている3年生とM1、大学院に進学する4年生を想定。土木、建築、環境、造園、ランドスケープの各大学。経済学部、社会学部、政策学部など関連する学者・研究室にも通知します。

企画・事業委員会

今年度は、7月に現地見学会とミニシンポを組み合わせた都市の生活空間を考えるセミナー、11月には現場主義とまちづくりに関わるシンポジウムを行い、2月に都市と郊外についての講演会を行う予定である。

1) 第1回セミナー「船場・島之内の生活空間」

開催日：平成15年7月9日

<見学会>

船場地区にある1970年以前の民間賃貸住宅マップを提供するとともに、船場・島之内で60年代、70年代に新しい都市生活を提案してきた2棟の集合住宅を見学。

①ミナミニューパッション（島之内・1960）

マントルピースがある部屋や内装に大理石を用いた高級アパートであった。現在は全面改装され、中国留学生の日

本語学校の寮になっている。

②金鳳ビル（船場・1970）

多様な都心の暮らしを支えてきた高層賃貸住宅。都心のなかでも庭のある住戸を実現している。

<ミニシンポジウム>（午後6時～）

テーマ「ストック再生と多様な都市生活空間づくり」

パネラー：西尾幸祐（金鳳ビルディング代表）
中谷ノボル（アートアンドクラフト代表）
塚本貴昭（都市基盤整備公団）
岡絵理子（大阪大学大学院）

コーディネーター：小浦久子（大阪大学大学院）

長く船場で賃貸住宅を運営されてきた西尾氏から、ストックを大事にしながらコミュニケーションによって住み手のニーズに対応した多様な都市生活空間の提供のしかたを工夫することによって古い建物が生かされるという、実践に基づいた意見がだされた。これを受けて、中谷氏は、ストックを活かして「均質化されていない住まい」「都心居住の新しいスタイル」の提案を試みる「ストック・リノベーター」の仕事を紹介。塚本氏は在宅ワークの許容やフリールームなど新たな暮らし方に対応する公団南船場について説明し、公団はソフトや管理が現実には追いついていないという認識を示した。

地域の建物ストックを活かすことは、生活者のニーズにあったリノベーションを行うことによって多様な都市の生活空間を提案できるといったハード面での可能性だけでなく、古いストックに見られる町並みへの配慮や生活文化を引継ぎ、新たな暮らしを積み重ねていくことによって文化的、歴史的な地域の環境価値の継承と創出につながるどころが重要である。

2) 第1回シンポジウム

タイトル：

「超現場主義～まちへの多様なアプローチ・建築とアートの分野から～」

開催日時：平成15年11月15日（土）13:00～16:30

パネラー：

塚本由晴（建築家、東京工業大学助教授、アトリエ・ワン主宰）
藤 浩志（美術家、藤浩志企画制作室代表）
司会：永田宏和（iop都市文化創造研究所代表）

現場でのフィールドワークに重点を置きながら「建築」と「アート」の分野で精力的に活動されている塚本氏と藤氏からこれまで携わってこられたプロジェクトの一端を紹介いただいた。

まず塚本氏は、徹底的なフィールドワークと独特の切り口で「東京の都市的特質」をリアルに描き出した「メイドイン・トーキョー」や「ペット・アーキテクチャ・ガイドブック」などのリサーチ・プロジェクトについて写真等を交えながら解説し、このようなフィールドワークを通じて、最近「有機的な建築」を作ることを設計のテーマにしていることや「流れ」をマネジメントすることで不活性なものを活性化させることができるという興味深い独自の理論が語られた。

続いて藤氏は、まず「関係」に関する考え方や33年で価

価値観が入れ替わるという「価値観のずれ」について語ったのち、自身の活動テーマとなっている「OSの表現(様々な参加者が自発的に表現を展開できる“状況をつくる”ことを実現する表現)」について詳しく説明した。そして、この「OSの表現」の代表作とも言えるリサイクルをテーマにした一般参加型アートプログラム「かえっこショップ」や「VinylPlasticsConnection」について映像を交えて紹介した。

「震災10年を迎える神戸の街へのアプローチ」をテーマにした座談会では、二人の活動紹介が長引いたこともあり、前日に行った被災地踏査の感想を発表していただく程度にとどまった。

国際交流委員会の活動報告

1) 国際集客都市ハワイの視察と報告会の開催

国際交流委員会では、これまで東南アジアにおける都市計画の専門家との交流会を定期的に開催しているが、本年度はSARSの影響を受け、国際集客都市であるハワイを訪問した。特に、環境・治安の問題のあった地域を、集客拠点として活性化したまちづくりを行い、国際的リゾート地にまでその地位を高めているワイキキなどのまちづくりに関わるヒアリングや、オハフ島・ハワイ島の沿岸域の現地踏査を、平成15年8月22日～27日に実施した。参加者は計6名であった。

ホノルル市役所において、下記の3名からまちづくりに関わるヒアリングを行った。Manuel C. Menendez III (Executive Director, Office of Economic Development City and County of Honolulu)から、世界的な沿岸域リゾート地であるワイキキの開発の歴史や観光客誘致に係わる様々な試みを経済的な視点も含めながらの説明を受け、観光都市の今後のあり方について意見交換を行った。Brian M. Suzuki, A. I. C. P. (Transportation Planner, Transportation Planning Division Dept. of Transportation Services)から、Waikiki Livable Community Project について、1) Pedestrian Routes, 2) Safe & Accessible Neighborhoods, 3) Loading Zones, 4) Parking, 5) Traffic Circulation, 6) Entry Features, 7) Signageの各側面から詳細な説明を受け、意見交換を行った。Randolph K. Hara (Chief, Policy Planning Branch, Dept. of Planning and Permitting City and County of Honolulu)から、Planning Functions of the Department of Planning and Permitting について説明を受けた後、ホノルルの土地利用管理や景観管理について意見交換した。

ワイキキ沿岸域の環境管理に関して、ビショップ博物館における展示や資料および現地踏査により、Alai Wai Canalの周辺土地利用の変化、全体俯瞰景観の変化、海際の空間変容や利用状況の変化などを確認した。さらに、Hnauma Bayの海洋保護地区におけるサンゴ礁の保護のために実践されている、利用者に対する環境教育や時間制限・休みの設置・有料化などによる利用のコントロールなどについて現地スタッフから説明を受けるとともに、溶岩で造られた島独自の海際の自然景観や海浜植生の特性を現地で

確認した。

以上のハワイ視察の報告会を、平成15年9月26日(金)に都市工学情報センターで開催した。

2) 留学生との交流会の開催

国際交流委員会の新たな企画として、日本在住の留学生との交流会を、平成15年7月8日(火)に実施した。参加者は、ベトナム、エジプトからの留学生2名を含む7名と少し低調であったが、日本の都市計画の現場を知りたいといった要望や異国間の留学生同士のコミュニケーションが少ない現状にあることなどが確認でき、来年度も継続したいとする意見が多く出た。

事例研究委員会報告

研究者が活動の中心となりがちな都市計画学会において、行政・研究者・コンサルタントの3つの業態の会員が自由な研究の機会を持ち、活動を展開する目的で設けられた当委員会は、現在、行政6、大学4、コンサルタント3の構成で活動を行っており、内公募委員が3名となっている。

昨年のテーマ『ルール化されない都市のよさ』に引き続き、今年は『まちの活性化は関西を変えるか!』をテーマとして企画を進め、11月15日に公開事例研究委員会を開催した。

話題提供「淀屋橋ウエスト」澤田充氏(ケイオス)、事例紹介「空堀商店街」寿崎かすみ氏(龍谷大学:委員)、同「堀江・立花通り」田中みさ子氏(大阪産業大学:委員)に引き続き、会場のOCATを北に出て、立花通り境界を見学、北堀江の会場に移って交歓会を行った。

東京の建設ラッシュに対し、関西でも都市再生と銘打って高容積の都市改造に追従する“都市づくり”が進められている。しかし、容積緩和の都市の器づくりは本当に関西の活性化をもたらすのだろうか。容積がなくてもいさいとした空間が形成されており、また、それをコーディネートするソフトによりまちの活性化を実現している事例から21世紀型の都市のつくり方を学び、その情報を発信して今後の都市づくりへの糧とする企画であった。

企業活動のまち淀屋橋にうるおいの食事空間を創出していく澤田氏、空堀、堀江の報告にも、六波羅雅一氏や堀江ユニオンを始めとするコーディネーターの存在が報告された。

立花通りでは、若い男性のファッションと伝統の家具店が奇妙なバランスで展開され、それにちょっとおしゃれで手軽なレストランが配置されたけっこう居心地のいいまちが展開されていた。

公開事例研究会は、現地主義をモットーに、参加者はすべてパネリストのつもりで観て、聴いて、考える活動を行っている。機会があれば、ご参加いただき、明日の関西を考えてみませんか。

(文:難波 健)

研究発表委員会から

●第2回関西支部研究発表会開催のお知らせ

第2回関西支部研究発表会を下記のスケジュールで開催します。詳細は4月に募集案内にてお知らせ致します。

発表募集案内	4月(総会案内の時期)
申込締切	5月10日(月)
原稿締切	6月11日(金)
研究発表会	7月13日(火)

●第1回関西支部研究発表会開催報告

第1回関西支部研究発表会を2003年7月(土)難波市民学習センター講堂にて開催致しました。下記の通り23演題の発表があり、石塚裕子さん(八千代エンジニアリング(株))、荻本真由さん((株)環境緑地設計研究所)、李映娥さん(大阪大学大学院工学部環境工学専攻)の3人が奨励賞を受賞しました。

[発表演題]

- 1) 交通バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくりへの展開－滋賀県守山市の取り組みを通じて－：石塚 裕子(八千代エンジニアリング(株))
- 2) バリアフリーに対する制度や考え方の中日比較に関する基礎的考察：羅 敏(京都大学大学院工学研究科)
- 3) 弱者の見え方に基づく階段歩行環境に関する実験的研究：大西 一嘉(神戸大学工学部建設学科)
- 4) 直通バス社会実験における住民の主観的評価と交通行動転換：高橋 宏史(大阪市立大学大学院工学研究科)
- 5) 環境共生住宅が及ぼす居住者の意識と行動への影響に関する研究：根木 智生(大阪府立大学大学院農学生命科学研究科)
- 6) 阪神・淡路大震災後の災害復興公営住宅供給の現状：越山 健治(人と防災未来センター)
- 7) 奄美大島における持続可能な観光開発の必要性と開発への手がかり：鶴 展荘(龍谷大学国際文化科学研究科)
- 8) 自然保護・保全の活動に対する市民の参加意識構造分析に関する研究：北中 大輔(大阪工業大学大学院工学専攻科)
- 9) 都市交流に対応した多自然居住地域の地域施策のあり方の考察：小阪 昌裕((株)地域計画建築研究所)
- 10) 震災復興事業地区関連街区公園の住民参加型施設計画の特徴とその利用満足度の検証：荻本 真由((株)環境緑地設計研究所)
- 11) アメリカ西海岸のコミュニティガーデンの実際と日本の市民農園の比較研究：平田 富士男(姫路工業大学自然・環境科学研究所)

- 12) 大阪船場地区における企業・昼間市民等によるまちづくり活動について：梶木 盛也((株)オーユーアール都市開発機構)
- 13) 兵庫県下市町における都市マスタープラン策定の現状と課題：松本 依子(姫路工業大学環境人間学研究所)
- 14) 土地利用情報を活用した土地利用規制見直し候補地の抽出に関する考察：坂井 信行((株)地域計画建築研究所)
- 15) 地方都市における区域区分制度の運用と都市特性に関する基礎的考察：小松 広明((財)日本不動産研究所)
- 16) 韓国における景観形成に関する制度：權 泰穆(大阪大学大学院工学研究科)
- 17) まちづくり特別対策事業制度実施自治体における地域構造分析：南田 幸保(大阪工業大学工学部都市デザイン工学科)
- 18) 大都市における中古住宅の資産価値に関する研究－住宅情報誌をもとにした価格形成要因の検討：若尾 誠哉(名古屋大学環境学研究所都市環境学専攻)
- 19) 人口構成の変化から見た市街地更新の方向性に関する研究－大規模ニュータウンと周辺地域をテーマとして－：絹原 一寛((株)地域計画建築研究所)
- 20) スプロール型商業空間の形成過程について：大谷 光一(武庫川女子大学大学院生活環境学研究科)
- 21) 埋立都市の商業空間の形成過程について：水野 優子(武庫川女子大学大学院生活環境学研究科)
- 22) 韓国都市における市街化と市場空間の変化との関連性に関する研究：李 映娥(大阪大学大学院工学部環境工学専攻)
- 23) 米英における地域活性化－B I DとA T C Mの事例分析を通して－：吉田 明弘(神戸大学大学院自然科学研究科)

**2003年度 関西まちづくり賞を募集しています。
締切りは、平成16年2月13日です。奮ってご応募を！**

支部会員が関与・推薦する「まちづくり活動(NPO活動などを含む)」、「調査研究」など幅広いものを対象に関西まちづくり賞を募集しています。是非とも奮ってご応募ください。応募についての詳細は、関西支部Webページで

machisyoun.html